

第 169 号

5.7.10

富士見市議会

様式第 4 号 (第 6 条関係)

令和 5 年 7 月 10 日

富士見市議会議長 田中 栄志 様

会 派 名 草 の 根
代 表 今 成 優 太

行政視察・研修（政務活動）報告書

下記のとおり、行政視察・研修（政務活動）を実施しましたので、報告いたします。

記

- 1 期 間 令和 5 年 7 月 3 日～令和 5 年 7 月 5 日（2 泊 3 日）
- 2 参加者名 勝山 祥
- 3 場所（行政視察地・研修場所）
全国市町村国際文化研修所
滋賀県大津市唐崎 2-13-1
- 4 調査・研修概要
令和 5 年度市町村議会議員研修【3 日間コース】社会保障・社会福祉

将来の社会保障の姿を考える

（一般社団法人）未来研究所臥龍 代表理事
兵庫県立大学大学院社会科学部研究科
特任教授 香取 照幸 氏

2050 年をリアルに感じるために、数字を用いて講義が行われた。厚生労働省の推計によると 85 歳を超えると 5 割は要介護、4 割は認知症を患っている。95 歳以上では 79.5% が要介護かつ認知症を患っているとのこと。加えて人口が減少していることに伴う問題をどのように捉えるのかを講義された。日本全体で人口減少している中で自治体間が若者を奪い合うようなことは、本質的な解決にはならない。なぜ、出生率が下がるのかお金を配るだけでは解決しない理由があることを認めて、複合的な家族政策を行なっていかなければならない。

コロナ禍で顕在化した若者の孤独・孤立

NPO法人あなたのいばしょ

理事長 大空 幸星 氏

子どもの居場所づくりとして、チャットを活用し相談を続けているNPO法人代表から講義を受けた。コロナ禍で家にいなければならなくなったことで、虐待やDVが激増した。今までは電話での相談が中心施策だったが、電話だと加害者が近くにいると相談ができないし、繋がることも少なかった。打ち込むだけで相談できるチャットは、秘匿性や加害者に分からない形で相談ができることが大きなメリットであるとのこと。孤独と孤立の違いについて、孤独は、周りに家族や学校などつながりにあるのに、孤独を感じる。それは子どもには多い。孤立は、客観的な概念であり、今までは外形的にこちらが優先されていた。また、孤独であることを言いにくい自己責任論が存在する。これらを解決する一つとして民生児童委員制度がある。日本独自であるこの制度にもっと若者が参加できる仕組みづくりとして「子ども・若者サポーター」を創設した。社会的処方実証事業など興味深い事業が進んでいることも興味深かった。

介護保険と地域包括ケアにおける市町村の役割

(株)ニッセイ基礎研究所

主任研究員 三原 岳 氏

介護保険の成り立ち、そして課題など国の動向を踏まえた説明から始まった。国の動向に振り回されがちな市町村にとっては気の毒な部分もあるが、住民に1番近い自治体ができることも必ずあるという言葉に勇気づけられた。認知症ケアについては、計画を立てる事が目的になってしまうことや、国からの要請にこたえる事で精一杯という現実があるかもしれないが、当事者からの声をどのように聞いて計画に反映させていくのかが重要である。データをまとめることも重要だが、現場を見に行くなど現場の積み重ねがデータであることを改めて認識すべきであるとのこと。地域の声を聞きやすい議員の役割の重要性を感じることができた。

子ども虐待への対応

山梨県立大学 人間福祉学部

特任教授 西澤 哲 氏

虐待の実態、現状をわかりやすく熱弁された。ネグレクトを受けている子どもは成長ホルモン分泌が少ないため身長が低い子が多くなることや、虐待の計数方法によって正確でないことなどが報告された。また10代～20代前半の婚姻に占める妊娠先行結婚（70%）においては、離婚率の高さ（50～70%が3～5年で離婚）が顕著である。日本は施設で要保護児童を育てることが中心だが、里親家庭を増やすなどして家庭で育てる手段を考えなくてはならない。虐待が深刻になるまで「見守る」という姿勢が虐待臨床を破綻させてしまう。市町村が連合でも構わないので里親家庭を増やす取り組みが求められている。

生活困窮者の実態と支援策

大阪公立大学大学院 生活科学研究所生活科学専攻
教授 垣田 祐介 氏

生活困窮者の実態と支援方法について講義があった。生活困窮または貧困というと、生活に必要なお金足りない状況と捉えられがちだが、生活困窮は多様な側面を持っていて、お金が足りないと言う面だけではない。生活困窮をどのように捉えるかによって生活困窮への対応策について考え方は大きく異なってくる。コロナ禍でも現金の給付が行われたが、個人に現金を給付するという手法は、その現金を用いて個人で困窮を乗り越えるように求めることになりかねない。現金給付という手法とは別に、相談支援によって本人に必要な現金給付やサービス給付に結びつけるという手法がある。個人への現金給付という発想だけでなく、相談支援機関のようにみんなで共有して使うもの（コモンズ）を分厚くするという発想を盛り込むことが、生活困窮者支援や居住支援を含む日本の社会政策に求められていることであるとよく理解できた。

地域共生社会の実現に向けて

日本福祉大学大学院 社会福祉学研究科
特任教授 平野 隆之 氏

重層的支援体制がどのようなものかについての説明から始まった。重層的支援体制は自治体によって幅がある。対象の属性を問わない相談支援と多様な参加支援、地域づくりに向けた支援の3つを合わせて重層的な支援と呼ぶことができる。8050問題のように相談者が、さまざまな課題を抱えていることへの支援を、重層的支援という訳ではない。8050問題で言えばゴミ屋敷になってしまっていることを問題にするのではなく、50歳の方の社会参加にどう繋げるのかを考えることが重層的なものになる。概念や取り組みが

難しい課題であると感じた。

意見交換

昨日に引き続き、平野隆之氏が立会いのもと6人ずつのグループに別れて意見交換を行った。「すべての人を支援の網の目から取りこぼさない社会を実現するために、自治体が民間専門機関との連携や地域住民との協働も含めて、できることは何か」をテーマとした。昨日までの講義内容やそれぞれの自治体の状況を踏まえた意見を話し合い、代表者が発表し閉会した。

まとめ

社会保障や若者の孤立、地域包括ケアに子どもの虐待、生活困窮者への支援と地域共生社会実現と社会保障、福祉に関する幅広い内容を聞くことができた。実態や現状を聞くとどうしても重いテーマだけに課題ばかりに目が行ってしまうが、市町村が現実的に目を背けない事やきめ細かい対応が必要と強く感じた。すべきことは数多いが、ひとつずつ向かい合っていきたい。